

事業計画

(第 32 期)

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

株式会社旭川保健医療情報センター

旭川市金星町 1 丁目 1 番 50 号

平成29年度事業計画

1. 各業務の推進方針

本年度は、旭川市の新庁舎建設に関する基本設計が予定されており、新庁舎内に建設が見込まれているサーバー室について、設備や機器に関するハード面、運用保守業務などのソフト面の両方から、第三セクターとしての特性を活かし、旭川市に最適な提案を検討してまいります。合わせて、「旭川市業務システム最適化計画」についても、計画推進をサポートできるよう連携および協力に努めます。

常駐保守業務では、本年度より大学病院の常駐先が1件増えたことから、幅広い技術知識を身に付け、全体としてさらに高いスキルの確立を目指してまいります。また、将来的な業務拡大についても積極的に検討し、それに向けた人員体制の在り方や、必要な技術スキルについても検討を重ねてまいります。

賃貸借・管理保守業務は、概ね前年度どおりの継続受注が見込まれており、個別委託業務では、特定健診・特定保健指導システムにおいて、サーバーの更新および機能強化カスタマイズが予定されているほか、国保広域化に伴う国保レセプトシステムの高額支給対応、高額受給者向けの制度改正に伴う改修対応、子宮がん検診のHPV検査対応等が見込まれております。また、平成30年度に予定されている診療報酬と介護報酬の同時改定に向け、介護保険システム、後期高齢者医療システム、電子カルテ、医事システム等の改正対応作業をメーカーから受注できるよう努めます。他にも、マイナンバーに関係するシステム対応作業や、医療分野では、電子カルテ導入に関する支援業務等の受注を目指し、体制づくりや個々のスキルアップに取り組んでまいります。

パッケージ販売では、健診システム、給食管理システム共に、昨年度に引き続き、さまざまな企業との積極的な関係づくりから販路の拡大を目指します。北海道外の都府県も視野に、連携パートナーづくりや市場リサーチなどにも取り組んでまいります。製品紹介資料やホームページ等の広告媒体の充実も継続しつつ、機能面での魅力を向上させられるよう、製品開発に注力いたします。

なお、本年度も事業全般に亘り、情報セキュリティの遵守徹底と社員の意識レベルの向上を最重点目標とし、ユーザーからの信頼と安心が得られるよう尽力してまいります。

2. その他の事業運営方針

□調査・研究

本年度も、既存汎用機システムのオープン化等、旭川市の業務システム最適化に向け、必要な調査や検討を継続してまいります。同じく、新サーバー室に必要な設備、技術、体制など、旭川市にとって最適な提案となるよう、他社連携も視野に、調査・検討に取り組んでまいります。

3. 経営基盤の整備に関する方針

□新規事業の検討

クラウドシステム構築のための技術調査、およびプロトタイプ開発を継続します。事業化に向け、課題の洗い出しや解決策の検討等、より具体的な評価を行い、新規事業化について一定の方向性を確立します。

□業務拡大の方向性と人員体制

経営基盤の安定を目指し、業務拡大の方向性と、将来的に必要な技術スキルや人員構成を意識に置いた、中長期的な社員教育や採用に努めます。

4. 企業価値の向上に関する方針

□環境負荷の低減

クールビズ、ウォームビズの励行によるエアコンや暖房の節約、電灯、電子機器類のこまめな節電、紙資源の節約、アイドリングの自粛等、これまでの環境負荷低減活動を継続して実施し、さらなる意識の定着に努めます。特に両面印刷の推進や、社内文書の紙出力機会の抑制は、さらに重点的に取り組みを進めてまいります。

□I S M Sの取り組み

セキュリティ管理ツールをさらに有効に活用すべく、未稼働機能の利用開始を検討してまいります。合わせて、安全管理に関する運用の効率化を検討し、効率的で効果的なチェック、管理体制の確立を目指します。PDCA サイクルが機能するよう、全社的に提案しやすい環境を整え、有意義な提案は積極的に実現していく機動力を重視してまいります。

□社会貢献活動

本活動の開始時から取り組んでいるリベライン旭川パークの除草や清掃活動は、地域への愛着と感謝の気持ちを育む機会として定着してきており、本年度も継続します。また、新たな活動内容や、公共施設への寄贈品目の検討など、これまでの活動の枠を越え、より一層意義深い取り組みとなるよう、社員の自主性も同時に育ててまいります。